

あなたと議会の情報ネットワーク

あおぞら21



コロナ対策でリモート子育て支援	2
教職員定数改善などに関する意見書提出の陳情(委員会報告) ..	4
9人の議員が町政を問う(一般質問)	7

表紙：雪の中で遊ぶ野生のキツネ(吉無田)



コロナ対策でリモート子育て支援

12月会議を12月10日から16日まで開催した。報告1件、契約関係1件、財産の譲渡・取得それぞれ1件、町道認定の承諾1件、指定管理者の指定2件、条例関係7件、補正予算6件、陳情1件、発議1件の議案22件を審議採決した。

12月議会で決まったこと

議案 号数	議 案 概 要	質疑・討論 の有無	採決 結果
報告 16	御船町エレベーター棟増築工事 工事請負変更契約の締結	有	報告
議案 54	町道下高野甘木線 道路改良工事 工事請負変更契約の締結	有	全会一致で 可決
議案 55	西往還区への土地譲渡	無	全会一致で 可決
議案 56	小中学校で使用する教育用タブレットの購入	有	全会一致で 可決
議案 57	益城町町道の路線認定に伴う承諾	有	全会一致で 可決
議案 58	御船町スポーツセンターの指定管理者の指定	有	全会一致で 可決
議案 59	御船町町民グラウンドの指定管理者の指定	無	全会一致で 可決
議案 60	御船町町長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定	無	全会一致で 可決
議案 61	御船町附属機関設置条例の一部改正	有	全会一致で 可決
議案 62	御船町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正	無	全会一致で 可決
議案 63	御船町コミュニティセンター「ひばり荘」設置及び管理に関する条例の 一部改正	有	全会一致で 可決
議案 64	御船町放課後児童健全化育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部改正	無	全会一致で 可決
議案 65	御船町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の 一部改正	無	全会一致で 可決
議案 66	御船町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条 例の一部改正	無	全会一致で 可決
議案 67	令和2年度御船町一般会計補正 予算（第11号） 補正額 歳入歳出 398,171千円 補正後予算総額 歳入歳出 13,769,830千円	有	全会一致で 可決

議案 68	令和2年度御船町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	補正額 歳入歳出 25,855千円 補正後予算総額 歳入歳出 2,365,896千円	無	全会一致で 可決
議案 69	令和2年度御船町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について	補正額 歳入歳出 2,141千円 補正後予算総額 歳入歳出 2,230,958千円	有	全会一致で 可決
議案 70	令和2年度御船町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について	補正額 歳入歳出 198千円 補正後予算総額 歳入歳出 242,021千円	無	全会一致で 可決
議案 71	令和2年度御船町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	補正額 歳入歳出 2,205千円 補正後予算総額 歳入歳出 514,521千円	無	全会一致で 可決
議案 72	令和2年度御船町情報通信基盤施設運営事業特別会計補正予算（第3号）	補正額 歳入歳出 12,241千円 補正後予算総額 歳入歳出 97,745千円	有	全会一致で 可決
発議 3	御船町議会会議規則の一部改正	欠席事由の追加	無	全会一致で 可決
陳情 5	教職員定数の改善並びに義務教育および新型コロナウイルス感染症対応に係る確実な財源保障等に関する意見書の提出の要請		無	全会一致で 不採択

議案第54号 町道下高野甘木線道路改良工事 工事請負契約の変更

中城議員 工期が令和3年1月29日とあるが間に合うのか。

建設課長 1月末を目指して進めていく。

田上忍議員 道路工事で出た土砂はトラック何台分をどこまで運ぶのか。

建設課長 甲佐町の民間土場へ約8kmの距離を、10トンダンプに換算して約630台分の土砂を運搬する。

藤川議員 道路工事で出る土砂について、当初、地権者とはどんな打ち合わせをやっていたのか。

建設課長 11^{ヘクタール}の造成地内に受け入れを協議していた。

しかし土質が下流域でシルト系の粘性土なので含水比が高くて造成の土砂としては受け入れができないので持ち出すことになった。

藤川議員 ボーリング調査では把握できなかったか。

建設課長 近くをボーリング

したが把握できなかった。

森田議員 約3m掘削とあったが湧き水があったのではないか。

建設課長 多少はあったが業者がポンプを使って排水をした。



コストコ周辺道路工事の様子

議案第56号 小中学校で使用する教育用タブレットの購入

宮川議員 入札の経緯の説明を。

学校教育課長 11月5日に熊本県がG I G Aスクール用端末の共同調達に係る入札を行った。落札率は73.6%。

宮川議員 校内の通信ネットワーク工事の進ちょく状況はどうなっているか。

学校教育課長 工期は1月末であり、小学校の工事は終了、中学校もほぼ終わりだ。竣工検査を実施し回線を大容量に切り替える。

宮川議員 タブレットを購入してソフトウェアの準備はどうなっているか。

学校教育課長 納品時までには業者がセットアップする。

田上忍議員 新しいタブレットは導入済みのものと同一仕様か。指導体制はどうなっているか。

学校教育課長 OSは同一。情報担当の先生方と町の情報担当と一緒に研修を行い準備している。

田上忍議員 タブレットは自宅へ持ち帰って使えるのか。

学校教育課長 破損等の心配がある。学校での保管を前提としている。

田上忍議員 学校だけではなく自由に使える環境にしてほしいと思うがどう考えるか。

学校教育課長 まずは児童生徒も機器の扱いに慣れること。そのあと考えて行く。

井藤議員 単純に数が多いので安くなったのか。

学校教育課長 県による一般競争入札なので安くなった。



学校で使用する教育端末

議案第63号 御船町コミュニティセンター「ひばり荘」設置及び管理に関する条例の一部改正

藤川議員 分室を設置する目的は何か。運用はどこがやるのか。

復興課長 滝川仮設団地のみんなの家を今後、ひばり荘の分室として利活用していく。運用は社会福祉協議会（社協）が行う。

町長 町全体の福祉事業に利

用する。

田上忍議員 具体的な利用方法はどうか。

福祉課長 貸部屋として、町民誰もが利用できる施設となる。使用料は社協が徴収する。

岩永議員 利用規程はどうか。

福祉課長 社協と福祉課で協議をしてルールを定める。



ひばり荘の分室となる滝川仮設団地のみんなの家

議案第67号 令和2年度御船町一般会計補正予算（第11号）について

ガードレール新設工事

福本議員 八勢釜出線のガードレール工事要望書はいつあったのか。

総務課長 八勢区長から令和元年5月14日に提出された。延長は46mである。

田上忍議員 ガードレール新設の要望は他にはないのか。

総務課長 要望があるので計画的に予算化して実施する。

万ヶ瀬地区の防火水槽工事

福本議員 防火水槽の破損とあるが現状はどうなっているのか。

総務課長 消防団の11月点検で底盤のひび割れを発見し漏水していた。

小麦生産者支援事業協議会補助金

福本議員 当初予算になかったがなぜ年度途中の補正なのか。

農業振興課長 デュラム小麦の生産者・事業者で設立した「御船町デュラム小麦生産者事業者協議会」への活動補助金だ。事業化に向けた体制が整備されたので、県の補助事業を活用し事業展開する計画。作付けがすでに始まっていることから今回の補正となった。

田上忍議員 デュラム小麦に期待するものは何か。

農業振興課長 全国的に数量も少ない品物だ。産地化と同時に、収穫された小麦を使った特産品開発の両立でいきたい。町として全面的なバック



御船町で作付けされた麦

アップを考えている。

宮川議員 デュラム小麦の生産ベースラインはどう考えているか。

農業振興課長 反約400Kg～を考えている。現計画段階では収支の配分までは至っていない。採算ベースに乗れば、通常の麦の補助金プラスアルファの収穫が得られる。

庁舎の外壁落下工事

田上忍議員 庁舎の外壁落下とあるがどこか。今、危険性はないのか。

総務課長 南側3階の外壁のタイルが剥落をした。外壁に2

cm程度の浮きが見られ落下の危険がある。応急処置を行ったのち目視した限りでは大丈夫だ。

子育て支援のタブレット購入

井藤議員 リモート子育て支援とは何か。

こども未来課長 子ども・子育て支援事業の中の相談業務である。悩みのある子育て世帯にタブレット端末を貸し出し、リモートで相談できるようにする。

レシートラリー

井藤議員 レシートラリーの具体的な内容は何か。



今春開業予定のコストコホールセール熊本御船倉庫店

商工観光課長 コストコの買い物が町内を回遊することを目的とした事業だ。応募した方の中から抽選で御船町の特産品または農産物、観光施設の優待券などをプレゼントする。

広域農道樹木及び竹伐採

岩永議員 広域農道樹木及び竹伐採に伴う作業員報償金の説明を。

農業振興課長 南田代1区の圃場整備記念碑から御船方面へ約1キロの区間で、樹木や竹の伐採作業を地元の方をお願いした。

倒木撤去は地元の方だけでなく職員等でも行っている。職員や地元でできない箇所が多々あるので、3カ年ぐらいでの伐採を計画する。

光ファイバーに対する繰出金

福永議員 光ファイバーに対

する繰出金だが何件の工事が増えたのか。

総務課長 引込工事は70件の増だ。設計委託と工事費であり事前調査費が1件当たり

4万円、工事費が平均で12万8,700円となる。



マミコウロード沿いの竹林

委員会報告

教職員定数改善などに関する意見書提出の陳情

総務文教常任委員長 清水 聖

不採択

10月22日に1回目の審議を行い、この陳情が御船町の教育現場に当てはまるのか、教育長に現状の聞きとりを行うことにした。11月20日に教育長も参加し2回目の審議を行った。

審議の結果、

- 昨年も同趣旨の陳情がなさ

れており採択となっているが、本年、熊本県議会が国に対して、すでに同様の意見書を6月23日に提出していること。
• 公益社団法人日本教育会が、同陳情書の内容を含む6項目に渡る要望を7月27日にすでに国に提出しているこ

と。

以上のことから、御船町議会として重ねての要望は必要ないとの意見でまとめ「不採択」と決した。

Q都市計画マスタープランの今後の取り組みは

A自然・田園環境に配慮して、企業誘致を進めていく

中城 峯雄 議員



一般質問

問 国道443・445号バイパス沿線や都市計画道路沿線などの幹線道路の機能を生かした企業等の誘致について、どのような施策を講じていくのか。

建設課長 第6期御船町総合計画では、土地利用調整ゾーン、また御船町都市計画マスタープランでは、将来的な土地利用に向け、沿道施設立地検討ゾーンとして位置づけている。

今後、製造・物流関係の産業集積を優先させ、周辺の自然・田園環境や住環境に配慮して、計画的に沿道への誘導を図っていききたい。

問 現在立地を希望する会社は何社あるか。

企画財政課長 前年度の主な立地相談の件数は7件。主な業種は製造業、物流業。

本年度に高木地区に製造業の立地が決定し、また、木倉地区には今回複合型宿泊施設の立地意向が表明されている。

問 企画財政課の企業誘致係はどのような取り組みをしているか。

企画財政課長 3名体制で、主な取り組みとしては、企業からの立地相談に対して、業種や面積などの立地条件をもとに、立地に適した用地の情報提供を行い、必要な法手続の側面的な支援を行っている。

問 御船・小池高山・上野吉無田IC周辺を産業集積地域として位置づけているが、今後の取り組みは。

建設課長 都市計画区域内の御船・小池高山IC周辺には、広域交通網への利便性を生かし、経済波及効果が期待できる製造業や物流業を優先的に、県とも連携して産業集積を進めていく。

また、上野吉無田ICにおいては、吉無田高原地域への観光客の受け皿となる拠点として、廃校施設の有効的な活用も含めて、中山間地域の産業振興を図っていききたい。

問 近年役場周辺で住宅開発が進み、冠水被害が発生している。市街地形成の上で雨水対策が喫緊の課題である。

環境保全課長 役場周辺から西往還付近一帯の雨水対策は、現地調査、浸水調査、内水体積を現在行っている。調査結果をもとに、雨水管理総合計画の策定を行っている。

問 この地区はビジネスホテルの建設も計画されており、矢形川の改修や調整池の建設等抜本的な雨水対策が必要なのではないか。

町長 雨水問題は危機感をもっている。現在雨水調査を行っており、今

後国・県と協議を進め調整池も含めて、雨水対策を講じていく。

問 コストコ開業後のまちづくりの将来像は。

企画財政課長 雇用の創出、定住促進など、多様な経済波及効果が期待されている。また、新たな人の流れを町内に回遊させる仕組みづくりや、コストコとの連携を構築して、新たな賑わいを創出していく。

問 具体的には。

商工観光課長 コストコのオープンに合わせ、まずは周辺観光案内板の設置、コストコと町内飲食店、恐竜博物館などをつなぐ、レシートラリーを実施する。

また、町の観光施設の情報発信、観光客の受け皿となる人材育成、組織づくりの支援等、官民一体で取り組んでいく。



産業振興拠点に位置づけられている小池高山インター西側



Q 防犯灯設置を推進、その目的は？

A 安心して暮らし、安全なまちづくりのため

福本 悟 議員

問 防犯灯の整備計画及び維持管理は。

町長 社会状況の変化を考慮しながら地域性や費用対効果など、様々な観点を総合的に勘案して運用していく。

問 国・県道など、町が設置した防犯灯の維持管理は。

総務課長 町が行う。

問 国・県道や通学路など、防犯灯の整備計画は。

総務課長 総合計画に基づき整備を行う。又、通学路点検で危険箇所を設置するなど、そ

の都度必要に応じて整備を行う。

問 CO2排出量削減による環境負荷軽減など、防犯灯のLED化は。

総務課長 計画はないが、LED化は推進していく。

問 国道等に対する防犯灯の設置及び維持管理を町で行う考えは。

総務課長 国・県道などのなかには、町で管理するものと地域で管理するものがある。今後

は、地域の実情などを踏まえ実態に即した運用を考えて行く必要もある。

問 防犯灯の維持管理等で困難な地域、その対応は。

町長 人材不足や資金不足により防犯灯の設置や管理が困難な地域については、別の視点からの仕組づくりも必要である。

Q 公共交通が利用できない町民の移動手段はどうする？

A 地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、課題解決を図る

問 地域公共交通の在り方は。

町長 公共交通網の形成や公共交通が利用できない町民の移動手段の確保、利用しやすい公共交通に変えていく。

問 路線バス、コミュニティバスの現状と課題は。

企画財政課長 利用者数は、5年間で併せて約186,000人も減少。地域住民の移動手段の確保が課題。

問 わくわく生活プロジェクト運転免許証返納者への支援は。

企画財政課長 公共交通空白地域へ公共交通の導入も含め検討。

問 高齢者数と高齢化率の推計は。

町民保険課長 2040年推計では、人口15,916人に対し高齢者数6,096人で高齢化率は38.3%。又、2020年75歳以上の世帯は、19.1%。

問 公共交通空白地域とは。

企画財政課長 一定の距離に駅やバス停がない地域で、バス停から半径500m以上離れた地域を公共交通空白地域として抽出、町内16地域を想定。

問 地域公共交通、今後の取り組みは。

町長 令和3年度

に地域公共交通活性化協議会を立ち上げ町公共交通計画の策定に取り組み、公共交通空白地域の解消のため路線の再編や既存の公共交通の利用促進施策など利用しやすい公共交通網の形成に取り組む。



公共交通空白地域に想定された八勢地区

Q 森林環境譲与税の活用は？

A 森林の境界の明確化などで活用

増田 安至 議員



一般質問

問 森林環境譲与税と森林管理制度の経緯。

町長 平成31年4月から10カ年地区推進計画を策定した。森林の持つ公益的機能を発揮させ災害の防止及び水源涵養を図ることが目的。

問 事業実績は。

農業振興課長 森林所有者50名123haの意向調査を行い、80名197haの境界が判明。

問 町の森林環境税はどのように活用されたか。

農業振興課長 昨年度は457万2,000円の歳入があり全額を意向調査・境界明確化で活用。今年度は971万8,000円の歳入予定。

問 今後の計画は。

農業振興課長 今年7月に森林経営に適さない森林に対して、切捨て・間伐を行う林業事業者への補助事業を開始した。

問 林業の担い手不足は。

農業振興課長 本町には林業事

業体が7社あり、意見交換を継続している。

問 定住促進はどうか。

農業振興課長 地域活性化のチャンスであり、定住促進も検討する。

令和元年度（2019年度）森林環境譲与税使途（熊本県御船町）	
御船町では、森林経営管理意向調査を別図1のように10ヶ年計画で行うことにしました。	
令和元年度譲与税額	4,572,000円
内訳として	
1、意向調査の準備作業	3,223,000円
今後の森林管理等に必要の機械やデータの整備・保守を行いました。	
2、森林境界明確化事業	1,349,000円
森林の境界を現地で確認・明確化するための立会や杭打ち、所有界の測量を行いました。図2 実績：197ha	
3、意向調査事業	
地区説明会を行った後に森林所有者へのアンケート調査を行いました。写真1 実績：123ha	
* 森林環境譲与税導入の効果 地籍未了の状況にあることから、本税を森林境界明確化に活用する事で、今後の森林整備を推進することに役に立つことが出来ました。	



御船町HPより

Q 町の感染症対策は

A 正確な情報提供を心がける

問 新型コロナウイルス対策はどうか。

町長 今後も引き続き感染状況を踏まえ、有事に備えた体制づくりを進め、不適切な取り扱いや誹謗中傷がないよう、周知・啓発を徹底する。

問 財政的な課題は。

企画財政課長 3回の補正で対応

してきた。今後も国へ要望活動を行う。

問 組織的課題は。

総務課長 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを令和2年5月に策定し、避難所開設運用マニュアルもある。課題は正確な情報をいかに早く伝えるかという点である。

問 技術的な課題は。

健康づくり推進課長 今後、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性があり正確な情報提供を心がける。

Q 自主防災組織の活用方法は

A 安否確認や状況の報告など

問 活用方法は。

総務課長 公的な機関とは異なるため、地域の自発的な任意団体となる。町全体の防災訓練に参加し災害時の安否確認や状況の連絡等を行っていただきたい。

問 今年、防災用品の購入が各地域で実施された。次年度も継続か。

総務課長 「新型コロナウイルス感染症対策自主防災組織支援補助金」で国の緊急経済対策を活用したもので、継続はない。

問 防災無線は改善されたか。

総務課長 臨時交付金を活用して戸別受信機の設置を進めている。今年度75歳以上の世帯から約300件、一般から150件の申請が

ある。

問 防火水槽の整備と多目的活用方法。

総務課長 町に防火水槽は495カ所あり、目的外に使用できない。自主防災組織で消防団と合同で訓練するなら使用可能。地元消防団と協議しながら活用いただきたい。



Q 中山間地域における農地保全対策は

A 小規模圃場整備、令和3年度要綱整備、令和4年度運用開始予定

宮川 一幸 議員

問 中山間地域での区画整理事業の進捗状況は。

農業振興課長 今年4月の事業採択、釜出工区が今年度から調査・設計・測量業務に着手、令和7年度の事業完了予定。

浅の藪工区が今年度から調査・設計・測量業務に着手、令和8年度末の完了予定、南田代1区の塔ノ本工区が令和3年度から調査・設計・測量業務に着手、令和8年度末の完了予定。

水越の有水工区が令和4年度から調査・設計・測量業務に着手、令和8年度末の事業完了予定。

問 昨年12月議会で提案した、小規模の圃場整備の進捗状況は。

農業振興課長 令和3年度要

綱整備を行い、令和4年度から運用開始予定。

問 中山間直接支払事業5期対策での、対象面積と参加農家戸数は。

農業振興課長 対象面積は318.5ha、参加農家戸数528戸である。

問 4期から5期への移行時、対象農地が36ha減少。参加農家も100戸の減少が起きているが、この減少した要因は。

農業振興課長 農業者の方の高齢化による集落協定からの離脱が主な原因と考える。

問 災害復旧工事での受益者負担金の軽減は。

農業振興課長 御船町工事分担金条例は農地が、当該工事費の10%に相当する額。ただし、国の補助率が90%を超え

る場合は、補助残全額。農業用施設は、当該工事費の5%に該当する額。ただし、国の補助率が95%を超える場合は、補助残全額。

問 近隣市町村では、補助残の20%から50%の軽減という町もあり、農地の復旧を行っている。本町でも、現在農地保全と耕作放棄地減少の為、災害復旧での受益者負担金を軽減できないのか。

農業振興課長 町では受益者の負担を重く捉え、災害復旧の測量設計の経費を全額町で負担しており、現在の分担金条例の改正については考えていない。



中山間地域の田んぼ

Q 防犯灯の設置及び管理について

A 防犯灯の設置及び管理の仕組みづくりを考えていく

問 新設された防犯灯は何件か。

総務課長 各地区から申請があがり設置をされた防犯灯の数は、平成27年度が36基、平成28年度22基、平成29年度49基、平成30年度25基、令和元年度が22基。

問 その中で、中山間地域で新設された数は。

総務課長 平成27年度1基、平成28年度3基、平成29年

度がゼロ、平成30年度1基、令和元年度6基。

問 防犯灯の設置費用は。

総務課長 支柱から建てた場合、約9万円程度、既存の電柱を利用した場合、約3万円程度。

問 中山間地域での設置数は、本当に少く、人口減少や高齢化により、防犯灯の設置や管理を各行政区で行っていくのは難しく。そこで、御船

町の防犯灯設置に関する規則も、平成18年4月から施行されているが。このように高齢化が進む中、現状に即した見直しが必要ではないか。

総務課長 中山間地域の行政区そのものの運営が厳しい状況になりつつあるということは認識をしている、そのあたりも含めた中で今後の防犯灯の設置だったり管理の仕組みづくりを考えていく。

Q いじめ問題は学校だけでなく、社会全体で取り組む課題だ

A 学校運営協議会や教育委員会会議でも議題として取り上げる

岩永 宏介 議員



一般質問

問 令和元年度にいじめを受けた児童生徒は、そのことを誰に話したか。

学校教育課長 学校側が発見したものが半数、本人の訴え、さらには本人の保護者や他の保護者からの訴えが同じく半数くらいだ。

問 いじめによる自殺者を出さないためには、相談できる人がいることが大事だ。学校はいじめ問題に対して、法に沿った組織的な対応ができていますか。

学校教育課長 学校は不登校対策委員会等で組織的に対応している。

問 2011年に大津市立中学2年男子生徒がいじめを苦に自殺した。その時の第三者調査委員会報告書は「担任は4月に異動してきた。授業力のある研究肌の教員で、一人で生徒指導上の問題を抱え込んでいる、という評がある教員であった。こうした担任の特性に気付いていた教員が

周囲にいたものの積極的にかかわり合おうとする教員はいなかった。」と指摘している。このように組織的な対応はなかなか難しいのだ。次に、24時間子どもSOSダイヤルのような相談体制は出来ているか。

学校教育課長 スクールカウンセラーの来校日時を児童や保護者に伝えたり、教育委員会でも直接相談を受け付けている。

問 いじめ問題を扱った授業、校内研修等の中に優れた事例はないか。

学校教育課長 いじめをテーマにした校内研修は各学校で年間4～7回行われている。その中で不登校対策委員会を実施した後、内容を全職員に周知しているといった報告があっている。

問 町の教育委員会会議は、いじめの問題を何回くらい議題としているか。

学校教育課長 いじめに関する「重大事態」の発生がなかつ

たため議題としていない。発生件数は報告している。

問 いじめ防止対策推進法第3条第3項に、社会全体（「社会総がかり」）でいじめを克服すべき旨が書かれている。教育委員会会議で議題として取り上げ協議すべきだ。最後に教育長に問う。いじめ問題に関して、こういうことを考えている、といったことがあればお答え願いたい。

教育長 各学校に学校運営協議会が発足している。早速そこでも議題として取り上げ、また教育委員会としては、教育委員会会議や町長が主催する総合教育会議等を通して、今後ともいじめの未然防止に努めて行きたい。

<参考図書>

「いじめはなぜなくなるのか」
（ナカニシヤ出版）

「いじめ防止対策推進法」
（第二東京弁護士会 子どもの権利に関する委員会）

「学校弁護士 スクールロイヤーが見た教育現場」
（角川新書）

いじめの認知件数の推移（御船町立小中学校）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
45 件	35 件	41 件	34 件	37 件

いじめ防止対策推進法

第3条（理念）

- いじめの防止等のための対策は、いじめを受けた児童等の生命及び心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、国、地方公共団体、学校、地域住民、家庭その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。



Q恐竜博物館の役割は何か

A 町民交流を促進し地域活性化に寄与すること

井藤 はづき 議員

問 御船町恐竜博物館と観光交流センターの役割は何か。

町長 御船町恐竜博物館は、博物館法、社会教育法及び条例に定められた社会教育施設であり、基本構想では町民の交流を促進し地域や地場産業と連携して、地域の活性化に寄与することも重要な役割としている。観光交流センターは、博物館が行う教育普及活動の支援や広報、観光交流や商品開発など、博物館来館者の知的好奇心を満たす仕掛けを構築し、併せて来館者と御船町民の交流を生み出すことを役割としている。

問 その役割を果たすためにどんな課題がありどう解決するか。

町長 本来の役割を発揮するには、これまで以上に両施設の共創や工夫が必要。今後は博物館、交流センター、所管する町当局、観光協会等が連携を深めながら、教育と観光の両面に寄与できるよう取り組む。

問 平成23年3月策定の「御船町恐竜博物館基本構想・基本計画」と「御船町観光交流

センター基本構想・基本計画」は変更したか。

町長 変更していない。

問 交流センター基本計画の10ページの図にある役割分担は現在も変わらないか。

町長 変わっていない。

問 図によると博物館部分と観光交流センター部分がある。博物館部分の現場責任者は学芸部門に主任学芸員、管理サービス部門に社会教育課長。博物館全体をまとめる責任者が館長の教育長。交流

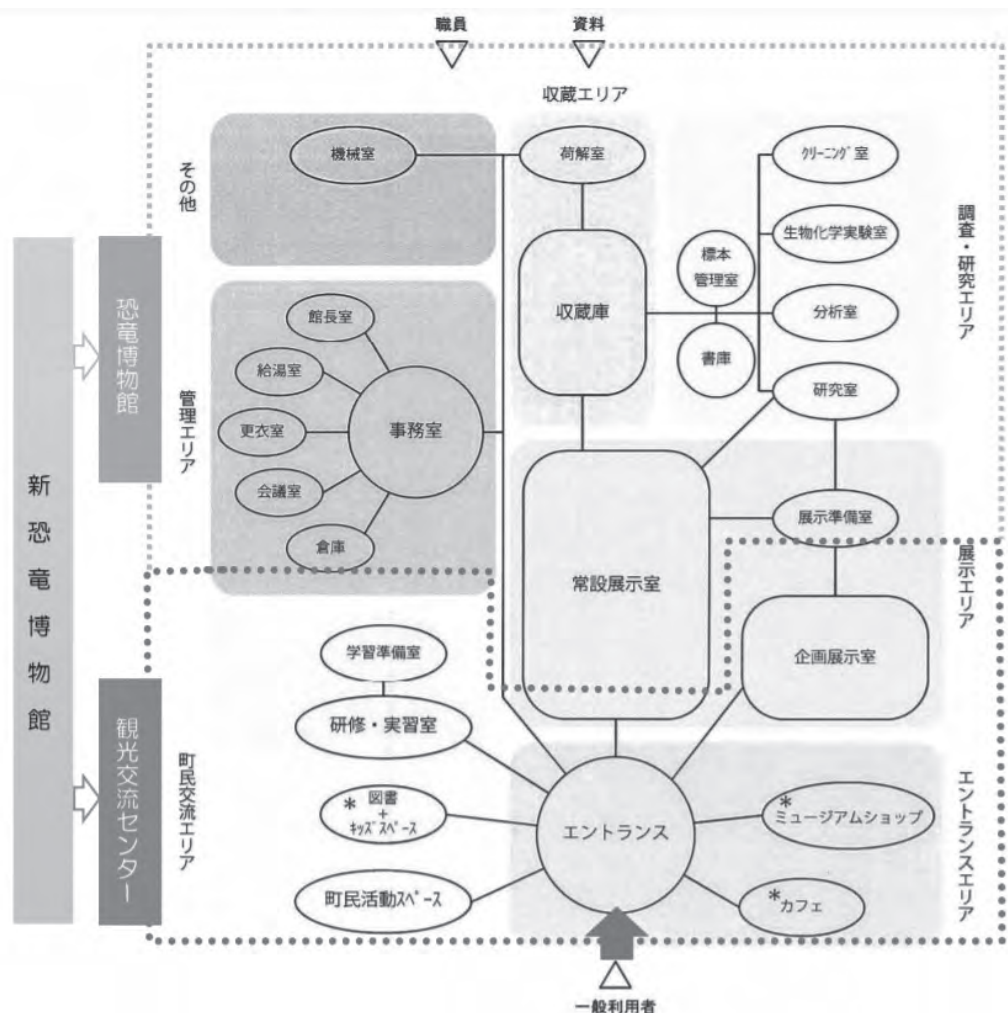
センター部分の現場責任者は商工観光課長。博物館部分と交流センター部分全体を統括する最終責任者が町長。この認識でよいのか。

町長 はい、そういう認識だ。

問 多くの政策的資源を投入している博物館に、学術面以外に何を期待しているか。

企画財政課長 年間約10万人以上の来館者があり、町内全体の経済波及的效果が期待される。

＜御船町観光交流センター基本計画 P10 の図＞



Q 町長と議会の関係性で何が重要か

A 相互の信頼関係が重要である

福永 啓 議員



一般質問

問 憲法および地方自治法で定められ、地方自治に関する基本中の基本である「地方自治の本旨」をどう理解しているか。また、国と地方自治体の関係、及び、同じ地方自治体である県と町との関係は制度上どうなっているか。

総務課長 地方自治の本旨は住民自治と団体自治という二つの要素からなり、住民自治とは、地方自治が住民の意思に基づいて行われるという民主主義的要素、団体自治とは、地方自治が国から独立した団体にゆだねられ、団体自らの意思と責任の下でなされるという自由主義的・地方分権的要素である。

国と地方自治体の関係だが、地方自治法等で、国は国際社会における国家としての存立にかかわる業務、地方自治に関する基本的な準則に関する業務や全国的な規模、視点に立って行わなければならない施策等を重点的に担うと規定され、身近な行政はできる限り自治体に委ねることを基本とし、自治体間で適切な役割を分担するとともに、地方自治体に関する制度の策定や施策の実施に当たって、地方自治体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならないと定められている。

県と町との関係だが、県も町

も同じ普通地方公共団体であり上下関係は無い。それぞれ完全に独立した地方公共団体であり、役割分担されている。

問 制度上も、憲法や法律が目指すところも、国と自治体は役割が違う別団体であり、県と町もまた役割の違う別団体であり、それぞれは対等なパートナーということになるが、現実とは違和感を感じる部分がある。地方自治の本旨に沿って、住民が主体の行政を行い、この町なら大丈夫…といった信頼関係を国や県と築いていくことは非常に重要。

よく議会でも「町としてどう考えているか、町の方向性としては…」などといった質疑があるが、町の考えや方向性は誰がどのように定めるのか。

総務課長 町の考えや方向性は、町民から直接選挙で選ばれ、町を統括し、代表する立場にある町長と、同じく町民から直接選挙で選ばれ、地方公共団体の意思を決定する機能を持つ議会が共に町の意見を集約し方向性を定めることができる。

問 町執行部と議会とのあるべき関係性をどう考えるか。

町長 理想を言えば、切磋琢磨して、お互いを高め合うよきライバルであり、よきパートナーでありたい。そして一番大事なことは、相互の信頼関係であると考えている。

国も県も町もそれぞれ役割の違う別団体! 上下関係はありません!!

そして…みんな同じ仲間です!!





Q 10月の入札はなぜ延期になったのか

A 談合情報が寄せられ、関係者から聞き取りをしたため

森田 優二 議員

問 熊本地震及び豪雨災害の災害復旧工事の進捗状況は。

農業振興課長 農業土木災害は残件数30件 進捗率 93.5%、年度内完了の計画。

建設課長 宅地耐震化事業の個別宅地擁壁復旧工事及び造成地内の舗装工事が残っている。令和3年7月末を竣工予定。

総務課長 5分団2班の消防詰所が最後で、竣工予定は令和3年3月末。

問 公共工事の入札及び契約の適正化について。町の事業者ごとの格付けは。

総務課長 経営事項審査より得た評価点数に基づき格付けを行う。

問 契約締結後の提出書類は。

建設課長 着工届、工事実施計画工程表、現場代理人及び主任技術者通知書、建設業退職金共済組合掛金通知、工事標識看板届、下請負契約があれば施工体制台帳の写し、施工計画書など。

問 下請契約とは、外注工事は下請け工事と考えていいのか。

建設課長 発注ごとの下請けがある場合は、届け出が必要だ。

問 現場代理人、主任技術者の資格は。

建設課長 主任技術者については1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を表す。

問 工事変更契約(工期含む)について。

建設課長 設計図書と実際の現場の状態が一致しない場合や気象条件、天災その他の事由により作業日数が想定外に増加した場合など。条件変更等に関する協議書の提出を求めている。

問 8月に専決処分の報告について質問したが、あの案件の変更に必要な書類及び協議書は。

建設課長 資機材不足に関する変更協議が2月14日に提出され2月28日に変更指示を出した。

問 資機材不足ということだが、入札前に質問状は出ていたのか。

建設課長 質問状の提出はない。

問 2月14日までに工程会議は何回実施したのか。

建設課長 工程会議は行っていない。

問 変更図面と現場写真の違いは。

建設課長 変更図面は、受注者に提示したものであり、実際施工されていない部分は積算には反映しない。実績で精算を行っている。

問 8月議会に提出した資料としてはおかしい。変更図面の積算資料と実際の積算資料はあるのか。

建設課長 図面の積算は34

万7千円、実績は26万7千円。

問 電子入札とはどのような入札形態か。

総務課長 入札書の受付、開札、落札結果公開、契約相手方の決定までの一連の入札事務をインターネット経由で行う方法。

町のメリットは、①入札参加者の拡大 ②コストの削減 ③事務の効率化。デメリットとしては、開発費に200万円程度必要。

令和3年4月運用開始予定。

問 10月の入札での入札延期は。

総務課長 10月23日及び27日の入札予定に関する談合情報が寄せられたため、「御船町談合情報処理要領」に基づき、入札を中止し、関係者から聞き取りをした。当該情報は、関係機関の公正取引委員会・県警本部へ通知した。

問 談合情報が寄せられたのでマニュアルに沿って聞き取りをし、関係機関へ報告したということか。今後はどうなるのか。

総務課長 関係機関から調査依頼があれば協力はしていく。



工事現場写真

Q竹バイオ事業の原点は

A国も町も、この事業の成功を望んでいた

田上 英司 議員



一般質問

問 竹バイオ事業は、私・執行部・議員・住民もそのいきさつ・必要性を詳しく熟知していないことからこの問題の歴史的背景等を原点に振り返り質問する。

町長 放置竹林による里山の荒廃防止と再生を目的として竹バイオ事業について検討されたことが原点である。

問 先般、竹バイオ裁判の判決が出たが、司法の判断に対して賛成・反対の旗幟(きし)を鮮明にしている人だけでなく、複雑な思いを抱える人は沢山いる。これが現在、町を二分し分断している住民感情である。

今回の裁判結果は、正義と悪を論じるものではない。対立も民主主義だが、町の分断ではなく、行政の視点は住民なのである。こうした目線がないと道端の美しい野の花も見落としてしまうことになる。

企画財政課長 竹バイオ事業の歴史的背景について昭和29年九州竹工(株)が操業、平成13年御船町竹振興会が設立、平成19年NPO熊本環境資源ネットワークが設立、平成20年1月町はバイオ構想検討委員会・専門部会を設置し調査事業を実施し、同年10月御船町竹資源開発(株)が設立、平成20年から2か年計画で実施主体は同会社で、計画主体は御船町であり、総事業費約20億円で国からの交付金約10億円、

自己資金約10億円となっている。

問 竹バイオ事業の狙いとは何か。

企画財政課長 里山の再生、地域の活性化、循環型社会の構築である。

問 御船町竹資源開発会社への交付金の流れは。

企画財政課長 平成20年10月国へ事業計画書提出、平成21年1月2億円国より交付、平成21年2月事業会社へ2億円交付、平成21年2月日本政策金融公庫より融資断りがある。平成21年4月会社からの実績報告を国へ提出、平成21年4月精算払交付金9279万3千円が国から交付され、会社へ交付する。

問 九州農政局も二度目の交付金をしており、国も事業成功を望んでいたのではないか。

企画財政課長 国からの補助金を活用することで事業を支援して、成功を後押ししたが、結果的には事業を断念、補助金返還となった。

問 交付金返還に至った経緯は。

企画財政課長 竹資源開発会社は平成22年2月補助事業継続を断念したことから町は補助金返還を再三請求しながら国と協議し、平成23年1月加算金が付かないことを第一に考え町から国へ補助金約3億円を自主返還した。

問 返還の議決も議会に上程し、可決しているが議会へ

の道義的責任は別として交付金の国への返還方法は。

企画財政課長 町は国と協議を重ね、加算金が付かない自主返還を選択し、平成23年1月に自主返還した。

問 返還により国との良好な関係が保持され、その後約23億円の交付金があったと聞いているが。

企画財政課長 平成24～26年緊急経済対策事業で約25億8千万円の補助金や交付金を受けているが、補助金返還とは関係ない。

問 会社が頓挫し、町が損害を受けた、その損害を一人の者に責任を持たせることを住民は納得しない。司法の役目は終わった、あとは町の行政判断にゆだねるということで、町に後処理を投げられた構図に、深まりつつある住民感情が分断され、さらに追い打ちをかけている。

町長のキャッチフレーズである「町民の笑顔・オールみふね」に変更はないか。

町長 変更はない。

問 変更なければ、絵にかいたモチにならぬようリーダーとして平和で争いのない町づくりをお願いする。



放置された竹林

かがやく



横野
渡邊 義高さん

ご縁に感謝

15年前、会社を辞めて農業を始めました。

きっかけは、熊本県の就農支援制度を知ったからです。当時の私は、簡単に支援制度を受けられると思っていたのですが、農業の知識が全くなかった私です、2年間の研修を経て、ようやく認定を受けることができました。

研修先は、南阿蘇村の花き農家になりました。

たまたま南阿蘇からの帰り道、バラのハウスを見かけ、見学させてもらいました。そちらの農家の方が偶然にも勤めていた会社の上司の親戚だったことで、

上司の口添えもあり、研修させてもらえることになりました。

1年目は、会社の休日を利用して、2年目からは会社を退職して毎朝5時から往復2時間の研修生活が始まりました。

研修の次が農地さがしでしたが、こちらも会社勤めの時のお客様から紹介していただき、念願の農業を始めることができました。

多くの方とのご縁で現在、甲佐町でバラを栽培しています。忙しく、休みもとれませんが、好きな仕事に携われて楽しい日々です。

議会の予定2月

- 9日(火) 御船町甲佐町衛生施設組合議会
- 15日(金) 上益城消防議会定例会
- 19日(金) 町村議会議長会研修会
県議長会定期総会
- 24日(水) 上益城広域連合議会定例会
- 25日(木) 御船地区衛生施設組合議会

※全員協議会・本会議の日程は未定です



▲牛ヶ瀬地区の水仙



議会HPはコチラ

編集後記

あけましておめでとうございます。

コロナ禍の令和2年が終わりましたが、令和3年は、1都3県へのコロナ非常事態宣言と共に始まりました。

熊本県内においても、連日最多感染者数を更新するなど、感染拡大に歯止めがかけられない状況です。

皆さんの頑張りで、これまで何とか持ちこたえてきたところもありましたが、今後は「公助」がますます重要度を増していくこととなるでしょう。

議会広報でも、皆様の命と財産を守る各種コロナ対策について、できる限り積極的な情報発信を心がけます。

福永 啓

議会広報編集特別委員会

発行責任者	池田 浩二
委員長	井藤はづき
副委員長	田上 忍
委員	藤川 博和
委員	福永 啓
委員	森田 優二
委員	田上 英司